昭和53年11月20日　524号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所（九段南一丁目6番11号）電話（264）0151（大代表）郵便番号102

今川小学校
創立七十周年を祝う

十一月二日、今川小学校で創立七十周年記念式が行われました。

記念式では、生徒たちに江戸の伝統芸能を知ってもらおうと、同校の卒業生による獅子舞いが披露されました。

なお、十月七日に錦華幼稚園創立三十周年、十一月四日に練成中学校創立三十周年、十一月二十日には永田町小学校創立七十周年と永田町幼稚園創立四十周年を祝う記念式が、それぞれ行われました。

昭和五十二年度 決算のあらまし

昭和五十二年度の千代田区一般会計と、国民健康保険事業会計の決算がまとまり、第四回区議会定例会に決算認定についての議案が提出されました。

そこで、区の一般会計決算・国民健康保険事業決算の概略と、昭和五十二年度の主な事業をご紹介します。

一般会計

昭和五十二年度一般会計決算額は、**歳入で百五十七億六千五百八十四万八千五百六十五円、歳出で百四十億四千一万一千七百三十六円**でした。

これを前年度と比較すると、歳入で一一・五%の増、歳出で一一・四%の増となっています。

また、過去五年間と比較すると、歳入は五十年度につぐ伸び率で、歳出も四十八年度につぐ伸び率となっています。

歳入・歳出の内訳は下の表のとおりです

なお、歳入の面から特別区税を見ると、決算額は九十四億二百三十九万一千四百円で、前年度と比較すると一〇・八%（九億一千四百九十四万七千七百三十四円）の増となっています。

また、歳入全体の中で、特別区税の占める割合は、五九・六%です。そして特別区税のうち特別区民税は、二七・五%、特別区たばこ消費税は、十九・四%、電気税は一一・七%となっています。

国民健康保険事業会計

昭和五十二年度の国民健康保険事業会計決算額は、歳入十四億七百三万一千五百三円、歳出十三億六千百九十五万八千二百四十七円でした。

これを前年度と比較すると、歳入で九・八%の増、歳出で九・二%の増で、過去五年間と比較すると、歳入、歳出とも一番低い伸び率となっています。

一般会計決算額（単位・円）　〈歳入〉

科目	予算現額	収入済額
特別区税	9,361,964,000	9,402,391,400
地方譲与税	68,602,000	66,977,000
自動車取得税交付金	127,969,000	110,089,000
特別区交付金	263,772,000	345,151,000
交通安全対策特別交付金	46,203,000	46,203,000
分担金及び負担金	135,696,000	124,948,706
使用料及び手数料	317,844,000	331,258,281
国庫支出金	797,357,000	773,005,610
都支出金	475,818,000	446,667,624
財産収入	129,527,000	131,275,175
寄付金	1,000	963,762
繰入金	160,608,000	152,171,566
繰越金	1,541,076,000	1,541,076,292
諸収入	1,747,811,000	1,742,870,149
特別区債	559,400,000	550,800,000
歳入合計	15,733,648,000	15,765,848,565

一般会計決算額（単位・円）　〈歳出〉

科目	予算現額	支出済額
議会費	334,530,000	329,354,506
総務費	3,302,318,000	3,247,294,327
民生費	2,503,226,000	2,233,557,176
衛生費	896,229,000	850,251,320
産業経済費	1,436,331,000	791,861,340
土木費	3,401,991,000	3,093,957,807
教育費	3,770,128,000	3,445,084,646
公債費	44,064,000	44,061,614
諸支出金	4,589,000	4,589,000
予備費	40,242,000	0
歳出合計	15,733,648,000	14,040,011,736

一般会計過去5年間の決算額（単位・千円）（）内は伸び率%

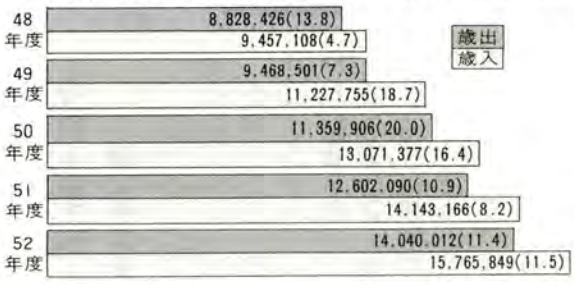

国民健康保険事業会計決算額（単位・円）　〈歳入〉

科目	予算現額	収入済額
国民健康保険料	368,118,000	371,764,126
一部負担金	1,000	0
使用料及び手数料	1,000	2,100
国庫支出金	743,077,000	730,135,465
都支出金	283,408,000	261,477,000
繰越金	34,108,000	34,108,755
諸収入	4,004,000	9,544,057
歳入合計	1,432,717,000	1,407,031,503

国民健康保険事業合計決算額（単位・円）　〈歳出〉

科目	予算現額	支出済額
総務費	91,051,000	89,394,145
保険給付費	1,328,882,000	1,269,039,204
保健施設費	1,784,000	1,752,740
諸支出金	1,980,000	1,772,158
予備費	9,020,000	0
歳出合計	1,432,717,000	1,361,958,247

昭和五十二年度の主な事業

昭和五十二年度は「心のこもった区政」を基本姿勢に、区民のみなさんの福祉向上を図るため、つぎのような事業を行いました。その主なものをご紹介します。

区民の健康増進と生活環境の整備

こどもと母親の生活向上
- こどもの遊び場の補助

保健衛生サービスの充実と健康増進
- 区民健康診査や予防接種の実施
- 公害健康被害者の転地療養
- 湯河原千代田荘の開設

都市環境の整備
- 和泉町公園（仮称）の設計
- 神田公園にも〝こどもの池〟を設置
- 千鳥ヶ淵ガーデン・ロードの工事を開始
- 環境美化の推進
- ユスリカの駆除
- 公害状況の調査と監視体制の充実
- 産地直送販売や消費者見学会などを実施

教育環境の整備　青少年の健全育成

学校教育の充実
- 練成中学校校舎の改築
- 小・中学校、幼稚園の備品の整備
- スクールバス〝子鹿号〟の購入

社会教育の充実
- 社会教育会館の建設
- 社会教育団体への講師の派遣
- 総合体育館に食堂を開設

商工業の発展と育成

商工業の振興
- 商工融資のあっせん
- さくらまつりなどの観光事業の実施

災害から区民を守る街づくり

- 防災意識の普及
- 在勤・在学者も含めて総合防災訓練を実施
- 応急対策用備蓄物資と備蓄所の整備
- 災害に備えて、幹部職員の庁舎内泊り込みによる二十四時間警戒態勢を実施

老人と恵まれない人々の福祉向上

老人福祉の充実
- 敬老会、敬老金の支給、敬老乗車証・敬老入浴券の交付など敬老事業の実施
- 寝たきり老人のために、寝具の乾燥消毒、紙おむつの支給などを実施
- 一人ぐらし老人のために、老人福祉電話・火災事故防止警報ブザーの設置、畳替工事などを実施

心身障害者のための事業
- 心身障害者療育講座の開設
- 言語障害機能回復訓練

恵まれない人々の福祉向上
- 難病患者福祉手当の支給

区政を進めていくために

- 今後の区政を進めていくために長期総合計画を策定
- 区民のみなさんの意見・要望を区長が電話で直接聴く「ハイ！区長です」を実施

第四回区議会定例会　決算の認定など議案三件を提出

昭和五十二年第四回区議会定例会が、十一月十六日(木)から開かれています。この定例会には、昭和五十二年度東京都千代田区各会計歳入歳出決算の認定など、議案三件が提出されています。

提出された議案

●昭和五十三年度東京都千代田区一般会計補正予算第三号　総額四億五千六百二十九万九千円

主な内容
- 外神田一丁目に土木施設を建設するための用地購入
- 内神田一丁目に区営住宅を建設するための用地購入

●昭和五十二年度東京都千代田区各会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法の規定に基づいて、昭和五十二年度各会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付されるもの

●東京都千代田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例

中高層建築物の建築のときに生じる紛争の予防と調整のために必要な事項を定めるもの

昭和52年度の区の財産

昭和52年度の区有財産は下の表のとおりです。

（昭和53年３月31日現在）

区分	総計	摘要
土地	210,113.49㎡	庁舎、小中学校などの敷地
建物	172,660.94㎡	庁舎、小中学校などの建物
有価証券	687件	株券、社債など
出資による権利	4口	温泉受給権
物品	194点	自動車、通信器具など
債権	4件	生業資金貸付金、奨学資金貸付金など
基金	3件	区民福祉厚生基金、非常災害対策基金など

区政懇談会での一問一答から

十月二十三日から三十一日まで、各出張所と丸の内分室の七か所で区政懇談会が開かれました。

各会場には、多数の区民のみなさんが集まり、数多くの意見や要望が出されました。

そこで、区政懇談会で交された質疑の中から、主なものをご紹介します。

区営住宅の建設を

問―区営住宅の建設に着手したことは、区の人口を増やすために、大変結構なことだと思う。どこにどのくらい建てる予定なのか。

答―これまでに、区独自で二百三十四戸の区立住宅を建設してきたが、五十年から公営住宅法にもとづく住宅を、区も建てられるようになったので、今後とも積極的に取組んでいく。

このことが呼び水となって、区内に公団・公社や都の住宅が増設されることを期待しており、国や都も理解を示しつつある。

現在は、九段下に十二戸の区営住宅（社会教育会館と併設）の建設工事に着手しており、このほか四番町と一番町にも、児童施設などと併設して建設する予定で、合せて四十数戸になる。

施設建設に感謝

問―麹町地区に公共施設をと、多くのひとが望んでいたところ、このたび、四番町と一番町に建設されることになった。念願がかなって感謝している。

答―区では、公共施設を建設するに当っては、区民のみなさんの声を十分に聴き、財政面も考慮しながら計画的に進めている。

今後とも、みなさんからお聴きしたご意見を尊重しながら実施していきたいと思う。

長期総合計画の進行状況は

問―区の長期総合計画の進行状況はどうなっているのか。

また、基本構想はどのように具体化していくのか。

答―区の長期総合計画は、ことしの五月に審議会からその基本構想が区長に答申され、六月の区議会で議決された。

現在は、基本構想を具体化するため、今後十年間に行う事業をまとめた基本計画を、区民のみなさんの意見もふまえ、庁内のプロジェクトチームで作成している。

この基本計画ができると、その事業を実施するための実施計画の作成を進めていく。

なお、去る八月に、基本構想を区民のみなさんに示したところ、多くのひとから意見を寄せていただき感謝しています。

巡回バスの経路などに工夫を

問―区立施設巡回バスが運行されて大変重宝しているが、一部の地域では出張所が遠く利用しにくい。

また、バスの停車する場所がはっきりしないところもあるので、改善してほしい

答―区立施設巡回バスは、施設を利用する区民の足となるようにとスタートしたが、運行するに当っては、陸運局から路線バスの運行に支障を及ぼさないようにと強い制約を受けている。

しかし、地区によっては、そのような要望も多いので、区としては現在の制約のもとで、区民のみなさんに利用しやすくするには、どのような方法があるかを検討しているところです。

避難袋を余分にほしい

問―八月に、区から避難袋を配布してもらったが、人数の多い世帯でも一つしかもらえないのか。

また、事業所などでも、ほしいという所もあるが

答―区では、昭和四十六年に避難袋を配布したが、その後、住民の移動などで、避難袋を持たない世帯が増えたため、改めて区民の防災意識を高めてもらおうと、住民登録のあるひとを対象に、一世帯に一個ずつ配布した。

配布した避難袋には最低限これだけは必要と思われるものを入れてあり、それ以外に必要とする品物やその量については、各家庭の状況に応じて補うようにしていただきたい。

学校教育でこどもの公徳心の高揚を

問―自動販売機でおもちゃの入ったカプセルを買うこどもたちが、不要になったカプセルを道路に捨てほうだいにしている。こどものモラルが不足していると思うので、教育面で考えてほしい。

答―こどもの成長にとって学校教育は欠かせないが、同時に重要なことは家庭のしつけと良好な地域環境であり、これらが一体となってはじめて教育効果をあげ得ると考える。

ご指摘の点は、家庭におけるしつけの問題であり、また、周囲の大人達の思いやりのある環境づくりに期待したい。学校教育は、それを側面からお手伝いをするべきものと考える。（教育委員会）

中学校給食の実施を

問―中学校の学校給食は、家庭での経済的負担も考えて、早く実現してもらいたい。

答―中学校の給食の実施については、教育の一環として行うのか、また福祉の立場から行うのかという二つの観点からその内容を分析し、財政問題や従事職員の問題など考慮して検討を進めている。

今後、中学校教育全体との調和や教育的な効果を考え、また、全国的な動向や区内の実情にも目を向けながら慎重に取組んでいきたい。（教育委員会）

障害児教育について

問―小学校にいる障害児は、低学年のうちはよいが、高学年になると体力的についていけないのではないか。

答―重度の障害を持つ児童については、特に手厚い教育が必要であり特別な教育指導を考慮する必要があると思う。

しかし、学校が、集団の中での教育効果が十分期待できるということで入学させているならば、あたたかい目で見守っていきたいと考える。

支障があるのならば、それを一つ一つ解決して行き“わけへだてのない教育”を行うのが学校教育だと思う。（教育委員会）

郷土資料の公開を

問―郷土資料を展示・保存するため、郷土資料館や資料室を造ってはどうだろうか。

そうすれば、資料を提供してくれたひとの励みにもなるし、さらに多くの資料も集まると思う。

答―現在は、公開する場所がないため、資料提供者や収集協力者には申訳けないと思っている。

当面は、資料室を設けることにより、いままでに集まった資料を公開し、学習の材料にもなるようにしたいと考えている。（教育委員会）

町会に千代田荘の優先利用を

問―区民の保養所である千代田荘を、抽せんで利用する分とは別に、町会に割当ててはもらえないか。

答―現在、千代田荘は老人クラブと心身障害者団体のみなさんを対象に、年二回ずつ優先利用に供している。さらに全町会に対して公平に提供するということになると、現在の施設規模では、一般の利用を圧迫することになりかねない。

千代田荘に空室がある場合には前月の二十二日から受付けていますので、これの利用についてご相談いただきたい。

ゴミ収集日が祝日のときは振替えを

問―分別ゴミの収集は、週一回で十分だと思うが、収集日が祝日と重なった場合は翌週まで集めてもらえず、ゴミがたまってしまう。祝日と重なったときは、振替えて集めてもらえないか。

答―最近は、分別ゴミの量も増え、神田清掃事務所でも、ことしから収集車を二台増やしたところです。

収集日が祝日と重なったときの問題については、毎日の収集日程が地域ごとに決まっており、人員・車両の余裕もないため、遺憾ながら、振替えることができない。

しかし、ご要望の件は、本庁の方にお伝えする。（東京都清掃局）

道路工事は地域の迷惑にならないように

問―道路工事が行われると、そのために車の渋滞がおき、地域住民が迷惑をする。

区で、地域に迷惑がかからないよう計画してほしい。

答―区では、道路工事を行うとき、工事を行う企業、所轄の警察と話合いを行い、工事の時期や方法などについて調整をしているが、区内の交通量が大変多く、ご迷惑をおかけしていることもある。

今後も、十分に調整を行い、できるだけご迷惑のかからないよう努力していきたい。

＊

このほかにも、つぎのような意見が出されました。

- 区の人口は年々減少してきている。また、財政難でもあるので区議会議員の定数を減らしてはどうか
- 千代田荘は、申込みをしても、なかなか抽せんに当らない。そこで、何回か落せんしたら、優先的に利用できる方法を考えてほしい
- 有価物集団回収の実施や自主防災組織の結成などにより、町会の運営経費は、増加の傾向にあるので、町会への補助金を増やしてほしい
- 清水谷公園では、集会やデモがよく行われ、周辺住民は、大変迷惑している。特に、マイクの音がうるさいので、マイクの使用を禁止するよう当局に申入れてほしい
- 麹町一・二丁目や一番町、三番町の近くには郵便局がないので、区の施設の中にでも設置できないか
- 区営住宅の入居者の資格を決める際は、現在の生活水準を考えて、所得制限をもう少し緩和してほしい
- 街路樹や電柱に無秩序に張られる看板は、区で何とか取除いてほしい

＊

懇談会の終りに各会場で、遠山区長はつぎのような主旨のことを述べました。

「みなさんから、数多くの貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

ご意見の中には、ただちにできるもの、研究のため時間を必要とするもの、条例や他の官公署に関係するものなどさまざまです。

しかし、区をよりよくしていくため、できるものはすぐ実施に移し、その他のものについても関係機関に処理を依頼するなど、積極的に取組んでいきたいと考えています。

また、懇談会で言い忘れたことなどがありましたら、毎月一日と十五日に行っている“ハイ！区長です”をご利用ください」

区長にひとこと
電話でどうぞ

「ハイ！区長です」

毎月1日と15日
午前10時～正午

☎264－0151

心がけようキレイな選挙

政治家や候補者による寄付行為は禁止されています

「お金のかからない、きれいな選挙」をめざして、三年前に公職選挙法が改正され、現在、政治家や候補者による寄付行為はいっさい禁止されています。

いつ、どんな場合でも、選挙のあるなしにかかわらず、名義がどのようになっていても、政治家や候補者が寄付をしたり、また、それらの寄付を受けることは、公職選挙法に違反する行為となります。

これから年末年始に向かい、贈物の交換や会合の機会が多くなる時期ですが、つぎのようなことに十分注意して、常に「明るい選挙」を心がけましょう。

禁止されている主な寄付行為

- 結婚・出産・入学・卒業などの祝品や祝金をもらうこと
- 御歳暮や御年始をもらうこと
- お酒や食事などのもてなしを受けること
- 葬儀の香典、花輪、供花などを受けること
- 政治家や候補者が他人の名義を貸りて、お金や品物を贈ることなお、寄付行為についてのくわしいことは、選挙管理委員会から、各町会を通じて、リーフレットを回覧しますので、ごらんください。

●区立幼稚園の園児を募集　申込みは各幼稚園で

昭和五十四年度の区立幼稚園の園児をつぎのとおり募集します。

応募資格

- 三歳児＝五十年四月二日から五十一年四月一日までの出生者
- 四歳児＝四十九年四月二日から五十年四月一日までの出生者
- 区内に住んでいること

申込書の配布

十一月二十八日(火)から三十日(木)まで、各幼稚園で配布します。時間は午前九時から十一時まで、午後一時から三時まで

受付日時

十二月一日(金)、四日(月)、五日(火)、六日(水)の午後一時から三時まで

受付場所　各幼稚園

申込むときは、保護者の方が直接幼稚園に住民票の写し（世帯全員）一通を添えて申込んでください。

なお、応募は一人一園で、通園区域は小学校の学区域です。また、二園以上申込んだ場合、無効となりますので、ご注意ください。

くわしいことは、各幼稚園に問合せてください。

資金ぐりに困ったとき

生業資金　六十万円

生業資金は、個人で事業をしているひとや、これから事業を始めようとする個人を対象に、お貸しするものです。

店舗の改装、仕入れ、設備の増設や買換えなどで資金が必要となり、ほかの一般金融機関から借りることができないときに、ご利用ください。

貸付額　六十万円以内（特別な場合は七十万円）

返済方法　六か月据置後、五十四か月以内の均等返済

利率　年三・六五％

資格

- 区内に一年以上住んでいること
- 連帯保証人がいること
- 住民税を完納していること（非課税でも申込めます）

応急資金　十二万円

応急資金は、区民のみなさんが、災害、病気、冠婚葬祭、進学、就職などで、急にお金が必要となり、ほかからすぐに資金が借りられないとき、お貸しするものです。

貸付額　一世帯十二万円以内（災害や高額医療費の場合は二十四万円以内）

返済方法　六か月据置後、二十か月以内の均等返済

利率　無利子

資格

- 区内に三か月以上住んでいること
- 独立の生計を営んでいる世帯主
- 確実に返済できること

なお、申込みには申込書のほか、資金を必要とする証明書（見積書、請求書、領収書など）が必要です。

くわしいことは、福祉課厚生係に問合せてください。

12月の休日診療当番医（内科　小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　(昼)印は午後5時まで　(夜)印は午後5時～10時

3日	東京警察病院	☎263-1371	富士見2－10－41
	(昼)新井医院	☎254-1501	鍛冶町1－4－7
	(夜)神保医院	☎261-0072	神田神保町2－8
10日	都築医院	☎261-7116	九段北1-1-7 かーサ九段405
	(昼)三崎町医院	☎261-7446	三崎町2－16－5
	(夜)同和病院	☎251-2141	神田須田町2－8
17日	浅井医院	☎261-0453	猿楽町4-2 万力屋ビル
	奥田医院	☎254-0701	神田多町2－9
24日	日比谷病院	☎502-7231	内幸町1－3－2
	中沢医院	☎251-2683	外神田3－10－8
29日	山梨医院	☎261-2809	九段北1－7－7
	関医院	☎252-5566	神田多町2－11
30日	飯田橋診療所	☎230-1800	飯田橋3－9－6
	佐藤医院	☎831-8053	外神田6－15－4
31日	日比谷病院	☎502-7231	内幸町1－3－2
	(昼)一ツ橋診療所	☎261-9260	神田神保町3－29
	(夜)神保医院	☎261-0072	神田神保町2－8

- 健康保険証は必ずお持ちください。
- 休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

救急　夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレフォンサービス　☎212-2323

東京都衛生局夜間・休日案内所

夜間（午後5時～翌朝9時）　☎216-4828

休日（午前9時～午後5時）　☎216-4820

おしらせ

スキー講習会
菅平・蔵王で

●長野県菅平で

とき　昭和五十四年一月十九日㈮から二十一日㈰まで

ところ　長野県菅平スキー場

対象　区内在住・在勤者

募集人員　百二十名（先着順）

参加費　一万三千三百円

申込み　十二月一日㈮の正午から区役所六階会議室で受付けますので、申込金八千三百円を添えて申込んでください。

●山形県蔵王で

とき　昭和五十四年三月二日㈮から六日㈫まで

ところ　山形県蔵王温泉スキー場

対象　区内在住・在勤者

募集人員　百三十名（先着順）

参加費　二万三千五百円

申込み　昭和五十四年一月二十六日㈮の午後五時三十分から七時まで区役所六階会議室で受付けますので、申込金一万三千五百円を添えて申込んでください。

問合せ　社会教育課体育係

力くらべこども会

つな引きや鈴割りなどを行います。参加賞もあります。

十二月四日㈫＝平河町（児）（心法寺（児）地区と合同）　**五日**㈬＝錦華公園　**六日**㈭＝芳林公園　**七日**㈭＝淡路公園　**八日**㈮＝西神田公園（神三（児）・三崎町（児）地区と合同）　**十一日**㈪＝佐久間公園　**十二日**㈫＝東郷公園　**十三日**㈬＝興産信用金庫（神田駅前・竜閑（児）・岩本町二丁目（児）地区と合同）　**十四日**㈭＝富士見出張所ピロティー（飯田橋町会・堀留北（児）地区と合同）　**十五日**㈮＝料亭会館（錦町（児））　**十八日**㈪＝神田公園　**十九日**㈫＝北の丸公園皇宮警察寮庭　**二十日**㈬＝和泉橋区民会館（柳森神社地区）

時間はいずれも午後二時から、雨天・強風の場合は、つぎのとおり変更します。

富士見出張所ピロティー→富士見区民会館
北の丸公園皇宮警察寮庭→区役所十階会議室

このほかの地区は延期になります。

老人福祉センターの行事

●映画会

とき　十二月八日㈮　午前の部十時三十分から、午後の部一時三十分から

ところ　センター四階集会室

上映作品　「忠臣蔵」桜花の巻・菊花の巻　片岡千恵蔵、中村錦之助、大川橋蔵出演

●年忘れ素人演芸会

とき　十二月二十二日㈮　午後一時から

ところ　センター四階集会室

定員　三十組、出演時間は一組五分以内

出演申込み　十二月十一日㈪から十七日㈰までに、センター窓口に申込んでください。先着順に出演希望時間を受付けます。

テレビ番組「メイコのくらしと税金」

この番組は私たちの生活に、いろいろな面でかかわりの深い税金の問題を取りあげ、そのしくみや使われ方をわかりやすく解説した番組です。

毎週土曜日午前十時四十五分から十一時まで、フジテレビで放送しています。

青果物消費者サービスデー

12月7日(木)・21日(木)

青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売

12月8日(金)

黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー

12月13日(水)・27日(水)

濃紺のノボリの魚屋さんで

千鳥ヶ淵ボート場休場

12月16日→54年2月28日

冬を迎え、千鳥ヶ淵ボート場は、十二月十六日㈯から来年の二月二十八日㈭まで休場します。

この間に、ボート・さん橋の補修や整備を行います。

再開は、来年の三月からです。

国民年金 国民健康保険 のかけ金は所得控除が受けられます

国民年金と国民健康保険のかけ金は、社会保険料控除として、課税の対象とはなりません。忘れずに申告してください。

なお、サラリーマンの奥さんで、国民年金に加入している場合は、ご主人の勤務先で、社会保険料の控除の申告をするとき、一緒に申告してください。

問合せ　国民年金課加入給付係
国民健康保険課保険管理係

児童館だより

●西神田児童館

料理会　十二月二日㈯　午後二時から

サンドイッチ、カレーライスなどを作ります。対象は、小学校三年生以上で二十名。くわしいことは児童館まで

●神田児童館

ポートボール大会　十二月九日㈯　午後二時から

小学校一年生以上ならだれでも参加できます。

大気のよごれ10月の数値

		環境基準
●二酸化いおう(SO_2)	区役所前……0.017ppm	1日平均が0.04ppm以下
●一酸化炭素(CO)	区役所前……1.9ppm	1日平均が10ppm以下
●二酸化窒素(NO_2)	区役所前……0.045ppm	1日平均が0.04～0.06ppm以下（旧基準は0.02ppm以下）
●浮遊粒子状物質	区役所前……0.069mg/m^3	1日平均が0.1mg/m^3以下

保健所だより

麹町保健所　丸の内3-5-1
☎212-7814
麹町保健所分室　富士見2-2-14 森山ビル内
神田保健所　神田錦町3-10
☎291-3641

胃の集団検診

十二月十八日(月)　午前九時から、東京都がん検診センターで

対象は、三十五歳以上の区民で、定員は二十五名（先着順）です

希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係に申込んでください。

食事療法の相談（予約制）

十一月二十九日(水)　午前十時から午後四時まで、麹町保健所分室で

対象は高血圧、糖尿病、心臓病などの食事でお困りのひとで、定員は五名です。

希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係に申込んでください。

風疹の抗体検査

とき　毎週月曜日の午前九時から十時三十分まで

ところ　神田保健所

対象　妊娠五か月以内の方と妊娠を予定している区民

検査回数は、妊婦は二週間の間をおいて二回、そのほかのひとは一回で、料金は一回につき六百四十円です。

栄養相談（予約制）

十二月八日(金)　午後一時から二時三十分まで、神田保健所で

対象は、食事と関係のある病気のひととその家族です。定員は五名です。

希望するひとは、電話で神田保健所予防課業務係に申込んでください。

区役所に用事があるとき
保健所などの施設へでかけるとき
ご利用ください
区立施設巡回バス

千代田区ぶらり散歩道

10　落葉を踏みしめながら歩く　靖国神社付近

靖国神社境内のいちょうが色づきはじめた。

高さ三十メートル近い古木が五十本ほど、第一鳥居から休憩所までの両側に並ぶ。この号がみなさんの手もとに届く頃には、参道を黄金色に染めあげていることだろう。

落葉を踏みしめながらの散策は、秋ならではだ。

この参道の中程に日本で最初の西洋式銅像がある。NHK大河ドラマ「花神」の主人公になった大村益次郎の像で、左手に双眼鏡を持ち、北東の方角をにらんでいる。上野の山にたてこもった彰義隊との戦いを江戸城本丸から指揮している姿といわれる。明治二十六年の建立である。

靖国神社は、この大村益次郎らの手で明治二年に招魂社として建てられた。靖国神社と改称したのは明治十二年のことである。

明治四年から三十四年までは境内に馬場があり、秋の例大祭の競馬には多いときで二百頭以上が出走し東京名物の一つだったという。

いちょう並木が切れ、神門をくぐると拝殿前に出る。拝殿付近に、江戸時代末期、高杉晋作、桂小五郎など多くの人材を輩出した斉藤弥九郎の練兵館があった。

拝殿前を右に折れ、靖国神社境内をぬけると白百合学園の前に出る。この辺りは、昔から学校の多いところだ。法政大学、三輪田学園、嘉悦学園、暁星、九段高校（旧市立一中）などの学校は今もある。この学校を取囲むように大小の邸宅が建ち、閑静な雰囲気が漂い、戦前は、中坂あたりの原っぱでセミやトンボ取りもできたという。現在では、学校はそのまま残っているが、真新しいマンションが目立つ一画となった。

また、この付近は坂の多い場所でもある。一口坂、富士見坂、二合半坂、冬青木坂、中坂、九段坂…。

一口坂は、九段北三丁目と北四丁目の境界を靖国通りから新見附へ下る坂。富士見坂は靖国神社の北側に沿って西に下る坂で、坂下の法政大学のわきで一口坂とぶつかる。

中坂は、九段坂と冬青木坂の真ん中を目白通りに向って下る坂で途中に、この付近の氏神様である築土神社がある。冬青木坂と頂点で交わり、区立九段中学校、暁星学園の間を北に下る坂が二合半坂である。

高さ30メートル近くもあるいちょうの古木が並ぶ。黄金色に染めあがるのも間近だ。